

総務教育常任委員会資料

(令和7年11月21日)

〔 件 名 〕

- ・ 令和6年度の業務適正化（内部統制）の評価結果について
【行政監察・法人指導課、行財政改革推進課】・・・2
- ・ 戦後80年特別企画展「兵士と家族―戦争に翻弄された人々の記録―」の開催について
【公文書館】・・・4

総 務 部

令和6年度の業務適正化（内部統制）の評価結果について

令和7年11月21日
行政監察・法人指導課
行政体制整備局行財政改革推進課

地方自治法に定める業務適正化（内部統制）について、令和6年度の取組に対する評価結果を取りまとめましたので、監査委員の意見を付して報告します。（※監査委員の意見は、別途監査委員事務局から報告します。）

1 評価方法

評価所管課（行政監察・法人指導課）が対象事務の制度所管課の実施する実地検査に適宜同行し、事前に講じている未然防止策の実施状況や不適切な事務の発生状況を把握するとともに、各所属で実施する自己点検の結果からリスクの発生の可能性を確認し、評価する。

2 業務適正化に向けた令和6年度の主な取組

実地検査や自己点検により確認された不適切事務は速やかに是正し、見直した未然防止策を全庁に周知し、注意喚起するとともに、業務の効率的かつ効果的な遂行の観点で以下のことに取り組んだ。

- ・会計事務におけるDXの推進（4／1付契約進捗管理DBの構築、会計事務ナビDB及び電子決裁システム（財務連携）の改修）
- ・個人情報漏えい防止のため、公文書の外部発送時のダブルチェックの適正実施を支援・記録するDBを構築
- ・電子決裁システムの改修による文書事務の円滑化、効率化
- ・庁内LANチャットボットの運用開始などAIチャットボットを活用した事務の効率化

3 評価結果

全庁的評価及び業務レベルの評価のいずれにおいても、「不備」及び「重大な不備」は認められなかった。

- ・適切な対応策が講じられ改善が図られたものもあるが、実地検査においては全所属の40％（38所属）、自己点検においては全所属の35％（78所属）の割合で不適切な事務を確認。昨年度より増加しているが、これは通知等に注意事項を明記するなど点検の精度を高める工夫を行ったことなどにより職員の意識が高まり、より厳しい姿勢で検査・点検を行ったことも一つの要因として考えられる。引き続き全ての所属において確実に未然防止策を徹底することが重要。
- ・依然として単純、軽微な不適切事務が発生しているが、再発防止にはシステム化によるヒューマンエラーの低減が有効であり、引き続き会計事務をはじめ業務全般について、幅広くDXの活用を検討していくことが必要。

（1）全庁的評価（業務適正化を推進するための体制や制度）

統制環境やリスクの評価・対応など6つの基本的要素は概ね適正又は適切に行われており、不備は認められなかった。

（2）業務レベルの評価（財務、個人情報管理、公文書管理、情報管理の4業務）

ア 実地検査及び自己点検の結果

実地検査及び自己点検の結果は、次のとおりである。なお、不適切な事務については、いずれも対応策は講じられている。

【実地検査及び自己点検結果】（表中括弧書きは前年度数値）

区 分	実施所属数	不適切確認所属数	不適切事務件数・項目数
実地検査	94（86）所属	38（26）所属	59（35）件
自己点検	224（222）所属	78（61）所属	198（135）項目

イ 不適切な事務のうち量的重要性(※1)又は質的重要性(※2)の高かったものの区分別項目数(括弧書きは前年度数値)

区 分	適切な対応策が講じられているもの	対応策が不十分		合 計
		不備(※3)	重大な不備(※4)	
項目数	7 (2) 項目	0 (1) 項目	0 (0) 項目	7 (3) 項目
不適切な事務	「収納金払込の遅延」、「資金前渡の精算遅延」 「予定価格の不適正」、「契約手続等の不適正」 「支出遅延」、「公印の不正使用」、「個人情報の流出」	—	—	—

(注) ※1 量的重要性：県又は第三者に損害を発生させるもの、発生割合の高いもの

※2 質的重要性：懲戒処分の指針に該当するもの、県民の生命・健康その他安全に影響するもの、県民の権利利益を害するおそれが高いもの

※3 不備：量的又は質的重要性の高いもののうち、対応策が十分でなく、不適切な事務を今後も生じさせる恐れがあるもの

※4 重大な不備：不備のうち、県や県民に対して大きな経済的・社会的な不利益となる不適切な事務が生じ、又は生じる蓋然性が高いもの

4 評価基準の見直し

「「重大な不備」の評価基準について例示等を検討すべき」との昨年度の監査意見を踏まえ、国や他県等の状況を参考とし、次のとおり例示を追加した。

- ・県又は第三者に損害を発生させたもののうち、1事案500万円超の損害を与えた場合
- ・個人情報保護委員会に報告した事案で同委員会から勧告を受けた場合

5 評価結果及び監査委員の意見に対する取組

業務適正化推進本部会議（11月12日開催）において評価結果及び監査意見を全庁に周知し、下記のとおり取組を進めていくこととした。

<主な取組の方向性>

- ・不適切事務削減のための未然防止策等の確実な実施に向けた更なる取組
- ・職員の倫理観の醸成に資する内容を盛り込んだ業務適正化に関する全職員向け研修の実施 等

戦後80年特別企画展「兵士と家族—戦争に翻弄された人々の記録—」の開催について

令和7年11月21日

公文書館

公文書館では、戦後80年に係る特別企画展「兵士と家族—戦争に翻弄された人々の記録—」を開催中です。本展は、8月から開催してきた平和祈念プログラムを締めくくるもので、出征兵士と留守家族の間で交わされた軍事郵便や兵士の日記・写真等の遺品、「銃後」を守った家族らの手記等を紹介し、戦争に翻弄された人生や地域の姿を振り返り、平和の尊さを考える機会とするものです。

また、関連イベントとして、上映会・座談会を12月14日（日）に開催します。

1 会期・会場

令和7年11月14日（金）～12月24日（水）

前期：11月14日（金）～12月3日（水）

後期：12月5日（金）～12月24日（水）

※12月4日（木）は入替のため休館

※午前9時～午後5時（入場無料）

公文書館及び図書館との共通通路

2 資料点数

約210点（初公開約190点）

3 主な展示資料 県内から出征した軍人5名、八頭郡の国民学校教師1名 計6名に焦点を当てる。

（1）前期

・傷痍軍人・下田一清（岩美郡米里村〈現鳥取市〉）…昭和18年5月クアラルンプールで負傷

・陸軍歩兵大尉・松井元之助（東伯郡大誠村〈現北栄町〉）…昭和13年江西省瑞昌県で戦死

・日野郡二部村書記・生田治亨（日野郡野上村〈現伯耆町〉）…昭和21年5月に吉林省延吉で戦病死

・陸軍歩兵伍長・山本晴昌（東伯郡小鴨村〈現倉吉市〉）…昭和20年7月ビルマで戦死

（2）後期

・陸軍軍人・豊嶋 弘（西伯郡逢坂村〈現大山町〉）…フィリピンで終戦を迎え、BC級戦犯として裁かれるが、その後減刑され帰国。

・国民学校教師・森田鎮雄（八頭郡西郷村〈現鳥取市〉）…八頭郡内の小学校に訓導として勤務。開戦時等の記録を残す。

・戦後復興のあゆみ…引揚と送還、連合軍の進駐、新憲法制定、農地改革、教育改革等の公文書

4 関連イベント（上映会及び座談会）

（1）日時、会場 12月14日（日）午後1時～3時、とりぎん文化会館（第1会議室）

（2）上映番組「残された兵事日誌 ～鳥取・旧二部村が伝える戦争～」(2010年、山陰放送制作、55分)

（3）番組内容 番組では、役場の兵事係が赤紙を配達した際の個人的な日誌を残していたことを突き止め、業務日誌（「兵事動員ニ関スル日誌」※）との照合を試みた。生存者の証言も交えながら、村が戦争に巻き込まれていく様子を浮き彫りにしている。

※「兵事動員ニ関スル日誌」…日野郡二部村役場で作成された日誌で、昭和20年8月15日の「兵事関係書類の焼却指令」が綴られており、全国的にも珍しく、貴重な資料。

（4）座談会（参加者）

荒川和也（番組制作者、元山陰放送ディレクター）、生田和子（番組出演者、元溝口町職員）

山本和重（東海大学文学部特任教授）、伊藤 康（司会、公文書館職員）

5 鳥取敬愛高等学校との連携

・3年生2名（男女1名ずつ）の協力により、関連イベントにおいて司会進行、戦時中の手紙や日記等の朗読、平和の誓いメッセージの読み上げ等を行う。

・会期中、授業の一環として生徒が展示を観覧し、当館専門員の説明を受けて、感想を発表する。

